

三郷市環境審議会

第1回 会議録

三郷市 環境経済部 環境保全課

平成20年 8月28日(木) 午後1時30分から3時40分

三郷市役所 農業委員会議室(7階)

○出席者（敬称略）

NO	職名等	所属名又は職種	氏名
1	学識経験を有する者	三郷吉川松伏地区獣医師会長	さとう つよし 佐藤 剛
2	〃	筑波大学大学院講師	たにくち あやこ 谷口 綾子
3	〃	環境カウンセラー	なかつ かずひさ 中津 和久
4	商工団体に属する者	三郷市商工会	のぶた きくお 信田 喜久夫
5	〃	三郷工業研究会	おんだ せいいち 恩田 誠一
6	〃	三郷市環境保全協力会	おおた よしこ 太田 美子
7	農業団体に属する者	さいかつ農業協同組合代表理事組合長	よしだ つとむ 吉田 力
8	〃	三郷市農業委員会	みやた たけお 宮田 竹雄
9	市 民	三郷市北美町会長	やの ともゆき 矢野 友行
10	〃	三郷市市助町会長	なかだ みつる 中田 満
11	〃	一般公募	かんべ じゅん 神戸 純
12	〃	〃	さがわい かんじ 寒川井 勘次
13	関係行政機関の職員	埼玉県越谷環境管理事務所長	さくらい いくお 櫻井 郁夫
14	〃	埼玉県越谷保健所	くまがい たかお 熊谷 隆夫
15	〃	埼玉県吉川警察署	いしい たかし 石井 孝司

欠席→網掛けは、欠席です。

1 開会前

事務局（佐々木課長補佐） 本日は、お忙しいところご参集いただきましたありがとうございます。開会に先立ち会長からお言葉を頂戴いたします。

2 会長あいさつ傍聴者の取扱

中津会長 あいさつ省略

中津会長 ただ今から「三郷市環境審議会」を開始するわけですが、審議に入ります前に、審議会は会議の公開を行なうこととなっておりますので、傍聴者の申込み状況について、事務局から報告を求めます。

事務局（関根課長） 本日の傍聴者は0名です。

中津会長 それでは傍聴者0名でしたので、傍聴の公開や非公開、注意事項等を省略して会議を進行したいと思います。

本日の議案はお手元の次第にありますように3件あります。事務局進行をお願いします。

3 開会

事務局（関根課長） 開会宣言 13時30分開会

4 委員自己紹介

事務局（関根課長） 名簿順に各委員の自己紹介

事務局（関根課長） 欠席者の報告

埼玉県越谷環境管理事務所長 菅井 敬二様と三郷工業研究会 恩田誠一様の2名が所用のため欠席

事務局（関根課長） 事務局紹介

5 審議

事務局（関根課長） それでは審議に入らせていただきます。

三郷市環境基本条例第32条に基づきまして、当審議会の議長を会長が務めることとなっておりますので、中津会長よろしくをお願いします。

中津会長 それでは、審議に入りたいと思います。慣れておりませんので、進行がスムーズに行かないことがあるかと思いますが、皆さんどうかよろしくをお願いします。 本日の欠席者は2名ですので、過半数に達しており審議会

は成立とします。

議題(1)三郷市環境基本計画の取り組み状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（関根課長） それでは、説明を申し上げます。

(1) 「三郷市環境基本計画」の取り組み状況について

① 「三郷市環境基本計画」の「環境施策」の進捗について

この基本計画は、三郷市が「市」及び「市内」の「家庭、地域、事業所等」へ環境に関する基本的な考え方や取り組みについてまとめた計画です。計画書がないとお分かりにならないと思いますので、配布する計画書の15ページの右欄に「環境施策」が示されています。

三郷市環境基本計画書を全委員に配布。

この「環境施策」への市の各担当課による取り組み状況を別紙の資料2により佐々木課長補佐が説明します。

事務局（佐々木課長補佐） 三郷市環境基本計画の取り組み状況についてご説明させていただきます。8ページの「資料2」三郷市環境基本計画の環境施策の進捗表をご参照ください。8ページから14ページまで、64の施策がありますので、時間の関係上各取組方針から1つを拾い上げ、報告しますことをご了承ください。

（各取組方針から1つを抜き出し、読上げ部分省略）

以上でございます。よろしく申し上げます。

中津会長 ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明に対し、他に質問がありましたらお願いします。

寒川井委員 14ページの取り組み方針 資源循環型のライフスタイルを実践することのことで、ごみの排出量について、平成25年度に予測値（55,702トン）の数値は何を基準に算出した数字でしょうか。

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（馬場課長補佐） 数値について、お答えします。平成14年度に基本計画を策定し、人口の予測を15万と捉え、算出した数値です。

寒川井委員 予測値を修正しないのですか。

事務局（馬場課長補佐） 毎年、実施計画の中で見直しは行ってはいますが、平成20年度ですので、そろそろ、基本計画を見直す時期にあたり間もなく見直しを行う予定です。

中津会長 他に質問はありますか。

谷口委員 環境基本計画の施策展開に、交通関係のものが一切入っていません。三郷市は、実際にバス網を整備され環境交通について力を入れているので、載せていないのは大変もったいないと思う。

事務局（佐々木課長補佐） 今後載せていただく方向で、交通課の担当補佐に確認をしていきます。

中津会長 ぜひ、事務局には載せるように努力してもらいたいです。
他に、質問がないようでしたら、次に進みます。
議題(2)三郷市地球温暖化対策実行計画の取組み状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（関根課長） ①「三郷市地球温暖化対策実行計画」の平成17年度対18年度の削減状況についてですが、この実行計画は、「基本計画」に基づいて、特に「地球温暖化防止」のために、三郷市が一つの事業所として温室効果ガスの抑制、削減に努める計画を示したもので、平成17年度に対する18年度の状況を、別紙の資料3により佐々木課長補佐が説明します。
基本計画と同様に、実施計画書がありませんとお分かりにくいと思いますので、配布いたします。
(三郷市地球温暖化対策実行計画を全委員に配布。)

事務局（佐々木課長補佐） 次に、実施計画書15ページの資料3をご覧ください。
15ページは、平成17年度対18年度の削減状況について示したものでありますが、増減率で5%が削減されております。16ページにつきましては、温室ガス排出量一覧で、市役所全体の温室ガス削減量となっております。実行計画では、16ページには、公共施設の削減量の目標を2.6%と定めております。17ページには、平成13年度と17年度のデータが載っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

中津会長 ありがとうございます。
ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

寒川井委員 実行計画17ページと資料3のH17年合計数値の違いがあるのですが、どのようなことでしょうか。

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（佐々木課長補佐） 実行計画17ページは計画当初に庁内各課から提出され、算出したデータですが、現在、未提出の課もありますので今後、修正することになります。

寒川井委員 5年間での目標数値が、2.3%ですが、18年度に5%の削減ができたならもっと目標数値をあげたらどうですか。

事務局（佐々木課長補佐） 18年度は、削減目標を上回りましたが、来年以降はパソコン等の入替などや省エネルギー機器を入れていかない限り、削減できるか、どうなるかわからない状況です。

中津会長 私から聞きたいことがあるのですが、実行計画をやっている自治体、やっていない自治体のペナルティーはどのようなのですか。

事務局（関根課長） 当実行計画はあくまでも、一事業所として作成しているものですので、ペナルティーはありません。目標数値は、2.3%でいきたいです。

中津会長 他に、質問がないようでしたら、次に進みます。

事務局（関根課長） ② 「三郷市地球温暖化対策地域推進計画」の策定予定について、この「地域推進計画」は、「実行計画」が市を一つの事業体として温室効果ガスの抑制、削減計画を定めたものであるのに対して、この「推進計画」は市内全ての「家庭、事業所等」を含めた抑制、削減計画を定めるものです。本市でも、この「推進計画」を今後策定する計画です。現在「実行計画」の進行管理を進めている状況の中で、この進行管理を進めつつ「推進計画」を策定することとなります。策定年次は平成22年～23年を想定しています。

なお、2007年にドイツのハイリゲンダムで開催されたサミット合意では「2050年までに半減」、また今年開催された北海道洞爺湖サミットでは「2050年までの温室効果ガス排出量半減」という世界全体の長期目標について、「すべての国との共有を求めると宣言し、国連交渉での採択を求めました。一方で開発途上国からは先進国に対してより厳しい削減が主張されています。国際政治の中での駆け引きや、また長期目標とともに中期目標を示すことの必要性が指摘されています。日本がマイナス6%の削減義務を負っている「京都議定書」の次の国際的な削減計画について

の議論がここで始まっています。

このように、国際的な削減数値目標値に関して、今後の決定内容によっては、本市と同様に今全国の自治体で対応している「実行計画」や「地域推進計画」の策定に大きな影響を与える可能性もあることから、事態の推移に注目していく必要があると考えています。

中津会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

委員 各委員から異議なし。

中津会長 質問がないようでしたら、次に進みます。

事務局（関根課長） 議題(3)その他環境施策の取組み状況についてご説明させていただきます。

事務局（馬場課長補佐） はじめに、市内一斉清掃・江戸川クリーン作戦の結果報告についてとペットボトル分別収集の報告について、ご説明させていただきます。 17ページの資料4をご覧ください。

太線内は、平成19年5月30日に実施した31回市内一斉清掃の結果です。平成20年は第32回で天気がよく6月1日に開催しました。

（読上げ部分省略）

つぎに、18ページの「資料5」をご参照ください。ペットボトルの分別収集進状況をご覧ください。

（読上げ部分省略）

4月はスタートしたばかりで、参加町会も限られておりましたが、5月以降は順調に推移して、夏場は収集網が溢れるほどになっておりました。収集目標を400トンといたしましたが、目標を超えることができました。

追加報告といたしまして、以前の環境審議会では話題になりました資源物の持ち去り防止策を申し上げます。三郷市資源物の処理及び清掃に関する条例で、持ち去りをした場合20万円の罰則を設けるため、埼玉地方検察局と協議しておりましたが、世田谷区の持ち去り訴訟で、11名の有罪が確定したために、条例案を作成してパブリックコメントを行い、来年3月には条例案を議会に上程する予定です。持ち去り等について、今後警察と協議していきたいです。

中津会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

委員 各委員から質問なし。

中津会長 それでは、次をお願いします。

事務局（関根課長） つづきまして、第3回「第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦」報告書について私からご説明させていただきます。

18ページの「資料6」をご参照ください。

（読上げ部分省略）

続いて、「河川浄化指導者講習会」開催要項について、ご説明させていただきます。

21ページの「資料7」をご参照ください。

（読上げ部分省略）

中津会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

吉田委員 私は、JAに勤めておりますが、江戸川クリーン作戦は賛成です。

ふるさとの川再生事業は、上田知事が推進していますが、第二大場川だけではなく大場川も行ってもらいたいです。地域みなさんにも協力してもらいたいです。

会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（関根課長） 第二大場川だけで良いのかと話があり、大場川も行わなければならないと思っています。地域の方に話すと協力がしたい、大場川も今後行いたいと言っています。

中津会長 他に、質問がありましたらお願いします。

中田委員 大場川の近くに住む者としては、行政で音頭をとっていただければ、町会としても清掃を行っていきたいです。

中津会長 他に、質問がありましたらお願いします。

矢野委員 第二大場川の駒形橋から「蓮沼橋」までの整備を県と話し合っていた
きたいです

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（関根課長） インターA地区は、区画整理組合で緑道を整備したいと考
えております。

上田知事は、ふるさとの川再生事業を26ヵ所で実施し、他74ヵ所を
今後事業展開して中、県に上申していくことも必要でありますので、管理
者でもあることから整備事業と清掃を組み合わせていくと、上流からきれ
いになっていくと思います。

中津会長 他に、質問がありましたらお願いします。

吉田委員 江戸川、第二大場川の清掃もいいが大場川のごみがいったりきたりして
いて、いずれは沈んでしまうので、大場川も力を入れて欲しいですし、町
会から市議会議員へ、県議会議員から知事に会って伝えていただきたい。

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（関根課長） 大場川も、本格的に対応を考えなくてはならないと思います。

中津会長 他に、質問がありましたらお願いします。

佐藤委員 洪水ハザードマップが、最近配布されましたが、200年に1度は滅多
にないようですが、最近の大雨などで大場川や第二大場川はどうなるので
しょうか。

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（佐々木課長補佐） 洪水ハザードマップは、国のデータをもとに作成しています。

最近配布されましたが、200年に1度は滅多にないようです。最近の大雨などで、大場川や第二大場川は上流の吉川地域の開発によって水が沢山流れてくる状況はあります。

中津会長 他に、質問がありましたらお願いします。

神戸委員 ペットボトルの回収について、費用対効果はどうでしょうか。

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（馬場課長補佐） ペットボトルの回収については、パッカー車と作業員で1,480万円の費用がかかっています。

パッカー車で収集し、1kg約40円で請け負ってもらっていて、約400トンのペットボトルが回収され1,600万円の歳入があり回収費用を上回っております。

行先は、丸ボトルのままキャップは取ってある三郷方式で、松戸の業者へ持って行き、財団法人に登録されている容器包装リサイクル法人の国内消費に回すために入札し、業者がフレーク状に粉碎し、玉子パックの原料として奈良をはじめ7つのメーカーに卸しています。キャップについては、擬木の材料になっています。国では、国内向けの促進を図り、循環事業者指定しています。

中津会長 他に、質問がありましたらお願いします。

吉田委員 缶の回収車より持ち去り者が早く作業を行っていますが、対策はどうでしょうか。

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（馬場課長補佐） 持ち去りの根拠をはっきりしたものを作り、吉川警察とパトロールをして、警告書を出して悪質な場合は告発します。

中津会長 他に、質問がありましたらお願いします。

中田委員 回収者に聞くと、広報などを見ているようですが。

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（馬場課長補佐） 規制を進めて行きたいと思います。 条例名は、「三郷市
廃棄物の処理再利用持ち去り禁止条例」になるかもしれません。

また、現在、三郷市では、ペットボトルの回収は2週間に1回ですがネットがいっぱいになってしまう為、回収回数について検討中です。

中津会長 他に、質問がありましたらお願いします。

佐藤委員 ペットボトルの行き先について、明確にしているのは行政としてすばらしいと思います。 市民に対しても、広報等に掲載し広く理解していただくことによって、励みにもなると思います。

中津会長 ただいまの質問に対し、回答をお願いします。

事務局（馬場課長補佐） このことについては、国からも、市民に周知するようとの連絡がきています。

中津会長 それでは、次をお願いします。

事務局（関根課長） つぎに、第2回「水と緑の環境フェスタ」プログラム案・ポスター、チラシについてご説明させていただきます。

22ページの「資料8」をご参照ください。

（読上げ部分省略）

続けて、「グリーン購入指針」策定手順についてご説明させていただきます。 この問題は、三郷市が一事業者として導入するものです。

「資料9」をご参照ください。

（読上げ部分省略）

最後に、参考として環境庁内報「あなたの愛が地球を救う」シリーズ抜粋を添付いたしました。

「資料9」のグリーン購入指針の次のページをご参照ください。

（読上げ部分省略）

以上でございます。よろしくをお願いします。

中津会長 ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

委員 各委員から質問なし。

中津会長　ご質問がなければ、本日の議題に対する審議を終了させていただきます。
事務局のみなさん、ご苦勞様でした。本日の議題は以上ですが、その他で何かございますか。

委員　各委員から質問なし。

中津会長　皆さんの協力によりまして、本日の議事がスムーズに進行できましたことを感謝申し上げます。これからも、市の環境施策の進行に期待をすると共に、私ども委員一同力を合わせて三郷市の環境に貢献してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局（佐々木課長補佐）　以上で終了となります。委員のみなさま、ご審議ありがとうございました。閉会にあたりまして、太田副会長から閉会のごあいさつをお願いします。

6 閉 会

太田副会長　今日は、今年度初めての会議という中で、事務局からの提出議題に対し、皆さんにおかれましては活発な議論をいただき、わたくしとしても、皆さんの協力が無ければ、三郷市の発展もないものと思います。

本日は、審議いただきありがとうございました。これをもちまして、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。